

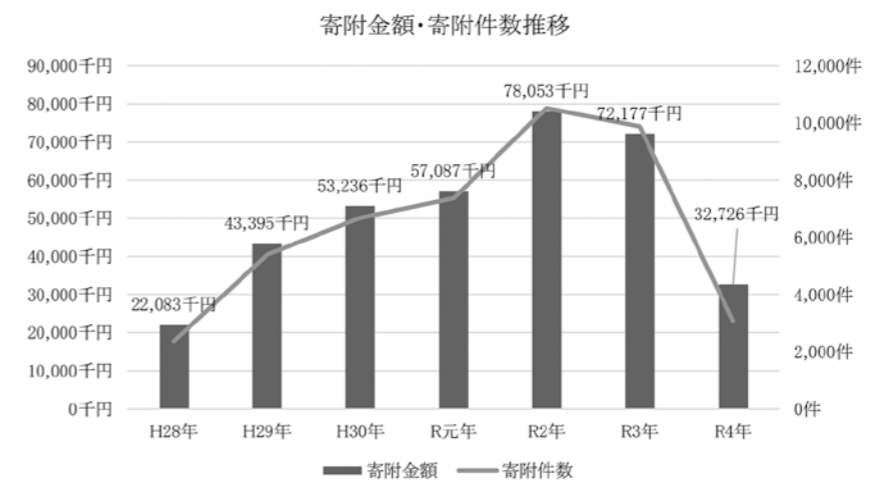
1 調査の経過と結果

(1) ふるさと応援寄附金の実績等について

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、全国の応援したい地域（都道府県又は市区町村）に寄附をすることで、その地域に貢献することができ、さらに寄附の返礼品として地域の特産物などが貰えて、税の控除も受けられる魅力的な制度で、近年この制度を利用して全国の各地方自治体が競ってふるさと納税のPRをし、多額の寄附金を集めている市町村も増えているところである。

本町においては、令和2年度の寄附金総額7,805万3千円（1万521件）をピークに、寄附金額が減少しており、令和4年度の寄附金額は令和4年12月末現在で3,272万6千円（前年度比54.7パーセント減）件数にして3,095件（前年度比68.7パーセント減）となっている。

この要因としては、前年度まで最も多くの寄附金を集めていたジビエ関連の返礼品が、返礼品を扱



う事業者の事情によりその返礼品の多くを準備できなかったこと、また、お菓子を扱う事業者が休業したことが主な要因となっている。

また、ふるさと応援寄附金に係る経費については、令和元年6月に総務省が返礼品の金額の割合を上限3割とし、送料を含めた1年間の費用総額が寄附金総額の5割以下とするよう定めているところである。

本町については、令和3年度の実績で返礼品の総額が2,487万7千円と寄附金総額（7,217万7千円）の34.5パーセント、経費総額が5,343万2千円で寄附金総額の74パーセントと総務省が定めた割合を大幅に超えていることから、今年度については、返礼品の金額に対する寄附金の額を大幅に増額させるなど、総務省から出ている基準内に収めるよう改善をしたところである。

(2) ふるさと応援寄附金の事務処理の内容について

ふるさと応援寄附金の事務処理の流れとしては、寄附採納者がふるさと応援寄附金をするための窓口となる「ふるさとチョイス」等のインターネットのポータルサイトから寄附金の申し込みと、それ

また、町は寄附採納者の税控除に必要な書類を作成し寄附採納者等に直接発送している。

(3) ふるさと応援寄附金の返礼品について

ふるさと応援寄附金に係る返礼品については、令和4年度（令和4年12月31日現在）の取扱事業所数が22件で商品数が173個となっている。なお、本町では今まで取り扱いはなかった「十勝和牛」など今年度新たに新規登録を行った返礼品は6事業所（うち新規登録事業所2件）からの31個となっている。

返礼品の中で申し込みが一番多かった返礼品は「十勝豊頃産ながいも10キログラム」で277個の申し込みがあった。また、寄附金額が一番多かった返礼品は「よつ葉の贈り物チーズとバター」の食パン「比べセット」で寄附金の総額が283万5千円で208個の申し込みがあった。

2 まとめ

本調査では、全国の各自治体において地域産業の活性化に資する事業展開をしている「ふるさと応援寄附金」の本町での取組状況について調査を実施した。

本町については、平成28年度からふるさと応援寄附金を実施して

ふるさと応援寄附金は、寄附採納者が使途を指定して寄附することができ、本町では各種事業に自由に使えるように「ふるさと振興基金」に全額を積み立てており、平成28年度から令和3年度までに寄附のあった3億2,603万1千円については、これまで事業等に使用したことはなかった。

今後の利用については、令和5年度において豊頃小学校改修事業及び豊頃中学校改修事業に係る備品の購入にふるさと応援寄附金として積み立てていたふるさと振興基金からそれぞれ3,000万円ずつを繰り入れ活用することとしている。なお、その他ふるさと応援寄附金の具体的な利用についての考えは特段なく検討中のことである。

おり、寄附金額は令和3年度までは順調に伸びてきていたが、本年度については寄附金の額と件数が大幅に減っていた。また、今までに集められたふるさと応援寄附金の3億2,603万1千円については、その使用目的が計画的に決められていない状況であった。

本町の産業は第一次産業が主体であり、今後も返礼品の主力は農畜産物及び魚介類となっていくことと思われるが、今後は、PRも含めそれらがより魅力的な返礼品となるよう工夫を凝らしていくとともに、町内の事業者に限らず町外の事業者とも連携し新たな返礼品を開拓していくことも必要ではないかとの意見が出された。

ふるさと応援寄附金は、町への寄附金を募ることで本町の地場産品を活用した様々な返礼品を寄附採納者に贈ることができるところから、今後、ふるさと応援寄附金が更に増えて本町の地域経済の活性化に繋がることを期待できる。

また、集められたふるさと応援寄附金を本町の発展のために活用する具体的な方法を計画的に定め、本町を応援していただいた寄附採納者の思いを具現化する必要があるのではないかと意見も出された。

に伴う返礼品の申し込みを同時に行い、その申し込みされた結果を町の担当課に通知し、その申込受付を町がしているところである。



担当課からの説明聴取

町は、受付した返礼品の発送等を返礼品の管理、登録を行っている返礼品業務委託事業者（一般社団法人ココロ）に発注し、受注したココロが返礼品発送事業者（農家等）に寄附採納者に返礼品を届けるよう指示をして、農家等から返礼品を寄附採納者に届けているところである。なお、ふるさと応援寄附金の制度を導入した平成28年度から返礼品の管理、登録を行っていた返礼品業務委託事業者を、本年度から「レッドホースコーポレーション株式会社」から「一般社団法人ココロ」に変更し事務の効率化等を図っている。

議会日誌

- 〔2月〕
 - 3日 産業厚生常任委員会 所管事務調査
 - 7日 総務文教常任委員会 所管事務調査
 - 24日 議員全員協議会
- 〔3月〕
 - 3日 議会運営委員会 第1回定例会（1日目）
 - 7日 令和4年度補正予算（他） 議員全員協議会
 - 9日 令和5年度当初予算 第1回定例会（2日目）
 - 14日 第1回定例会（3日目）
 - 18日 議会広報特別委員会
 - 24日 豊頃町議会議員選挙告示日
 - 30日 議員当選証書付与式 議員任期満了日
- ◎今後の予定
 - 10日 令和5年第1回臨時会（正副議長選挙、補正予算案例改正（他））
 - 25日 十勝町村議会議長会定例会
 - 〔5月〕
 - 5日 議会運営委員会
 - 8日 第2回定例会（1日目）
 - 12日 第2回定例会（2日目）
 - 15日 北海道町村議会議長会 定期総会
 - 〔6月〕
 - 〔補正予算、その他〕
 - 〔一般質問ほか〕